

ご説明資料

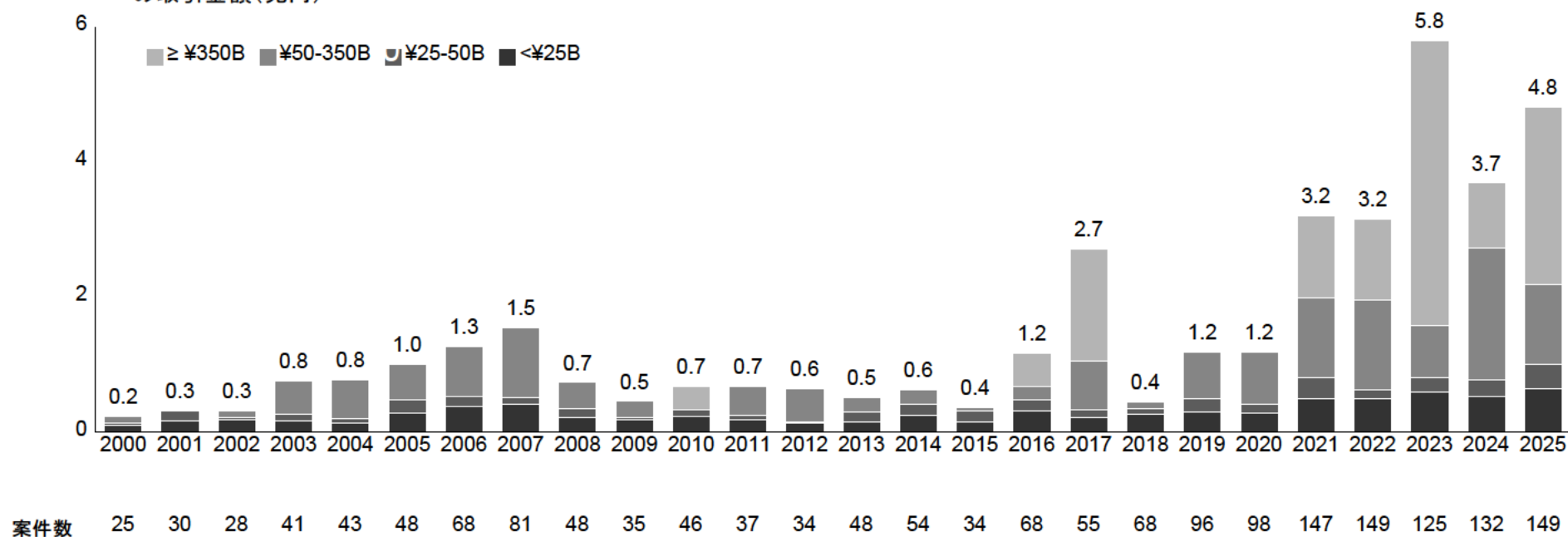
2026年10月

一般社団法人 日本プライベート・エクイティ協会

- 日本のプライベートエクイティ市場は2000年から台頭、2016年以降は成長軌道に乗り、足元は年3兆円超の活況な状況が継続

プライベートエクイティファンドへの資金の出し手は
日本においては主に銀行・保険会社・年金基金・共済組合等

日本におけるプライベートエクイティ案件
の取引金額(兆円)



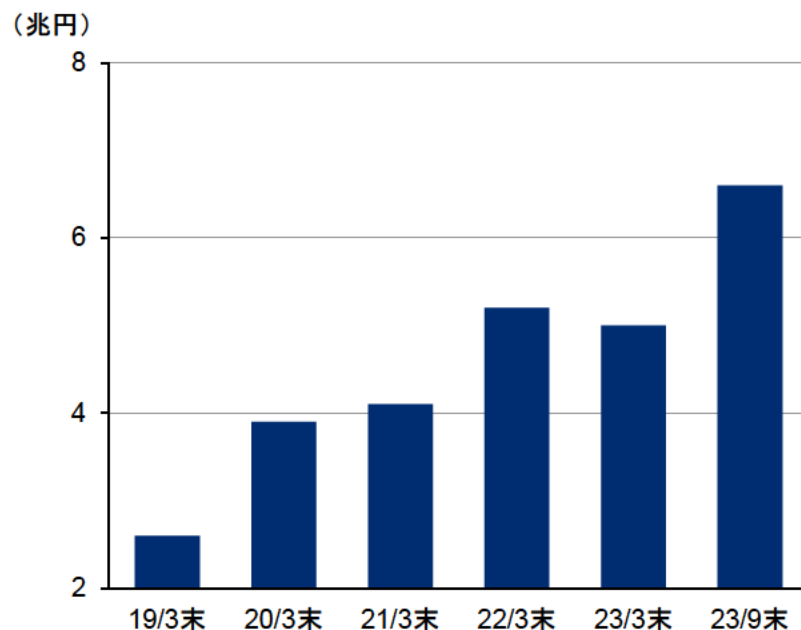
注: 公表された取引金額が1,000万ドル以上の案件のみを含む。不動産案件は除く。

出所: AVCJ、Bain & Company「Japan Private Equity Report 2026」

■ プライベートエクイティ案件の増加に伴い、LBOローン残高およびメザニン残高も増加

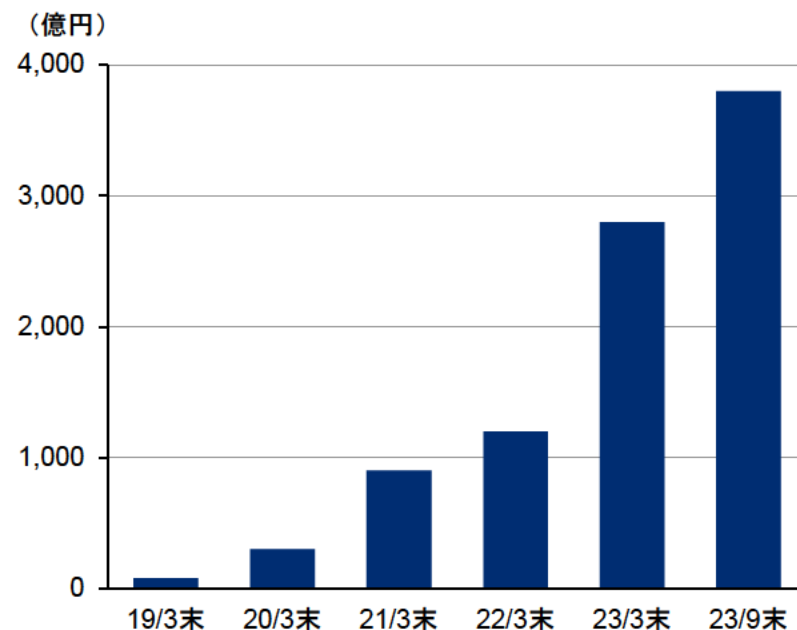
大手銀行のLBOローン残高推移

19年3月末の約2.6兆円から23年9月末は約6.6兆円に増加



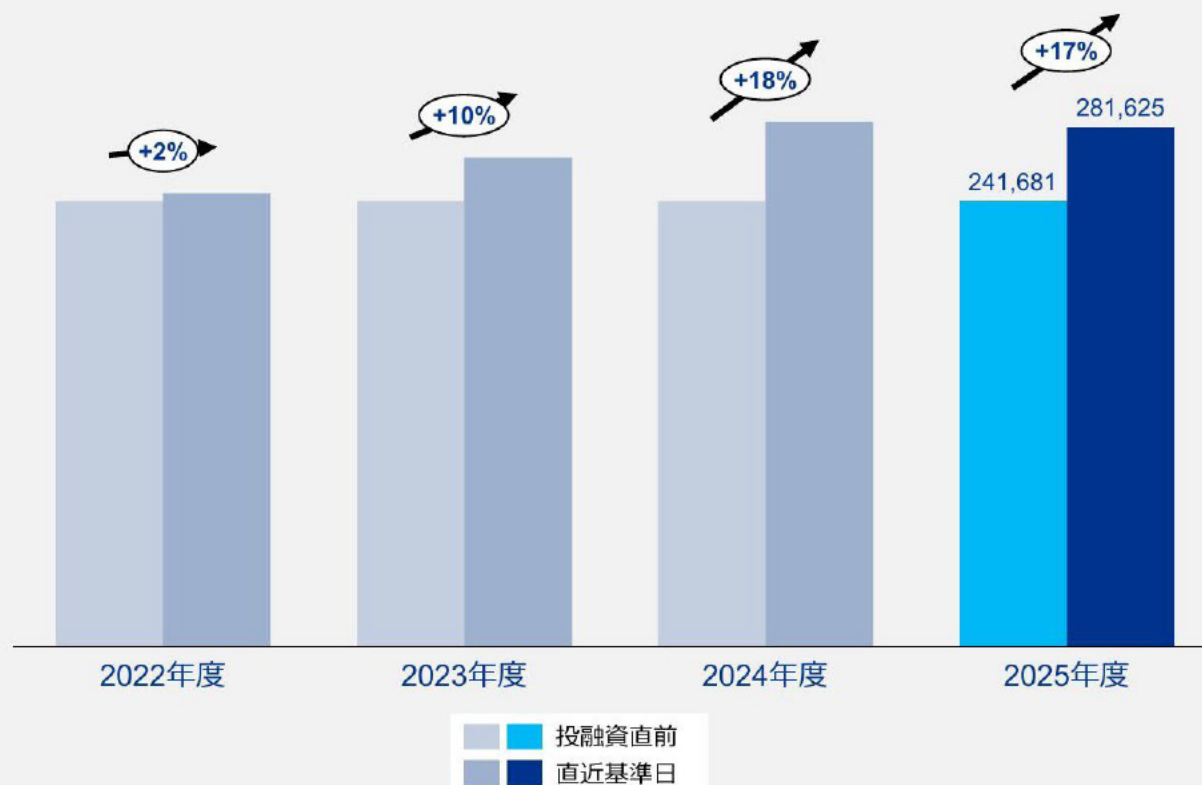
大手銀行のメザニン残高推移

19年3月末の80億円から23年9月末は約3,800億円に増加



- 2025年度の雇用データ調査では、投資先433社において投資後に雇用が約17%増加。女性活躍や給与水準の改善も確認され、プライベートエクイティが人的資本の強化に寄与

会員投融資先企業の雇用増加率（基準年vs直近年、単位：人）



雇用増加率

約 +17%

女性管理職比率

14% → 18%

1人当たり給与増加率

+9%

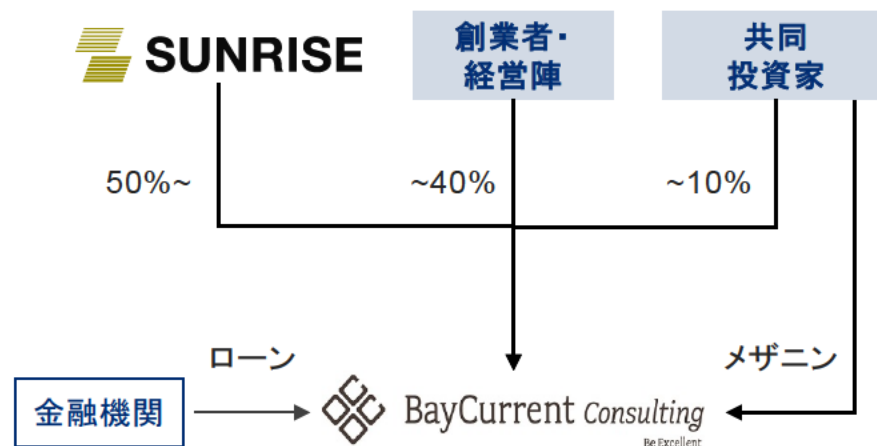
プライベートエクイティファンドによる経営改善・企業成長・事業承継等の取組み・経済貢献の事例 ～ サンライズキャピタルによる(株)ベイカレントへのご支援 ～

4

■ ベイカレント・コンサルティング(コンサルティングサービス)

会社・案件概要	
設立	1998年
事業内容	コンサルティング
特徴	- ITから経営戦略まで、幅広い業務を低価格・ワンストップで提供 - 大手金融、通信、製薬等の優良顧客から高いリピート率 - 常駐型等、柔軟にサービスを提供、90%を超える稼働率 - 設備投資が不要であり、高いキャッシュフロー創出力
投資時期	2014年6月6日
投資手法	事業承継／JV型投資
投資背景	- 創業者早期引退に向けた事業継承 - 早期上場実現に向けた経営基盤の強化
投資時従業員数	約880名（現在6,788名）

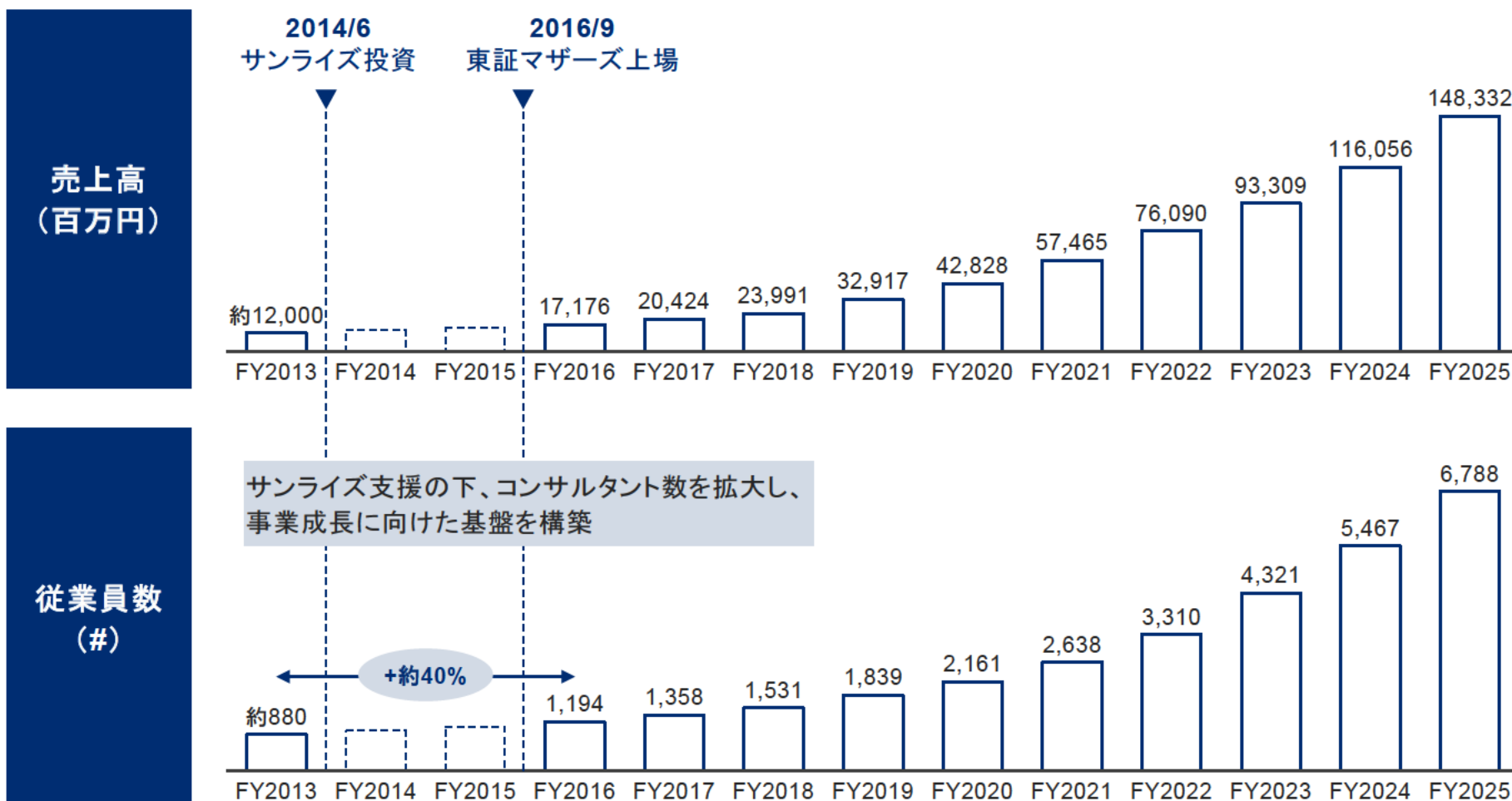
投資スキーム(投資実行時)
2014年6月、サンライズが過半を保有、創業者も4割弱を再出資 - 経営はプロ経営陣に任せ、創業者は1年の引継ぎを経て退任



プライベートエクイティファンドによる経営改善・企業成長・事業承継等の取組み・経済貢献の事例 ～ サンライズキャピタルによる(株)ベイカレントへのご支援 ～

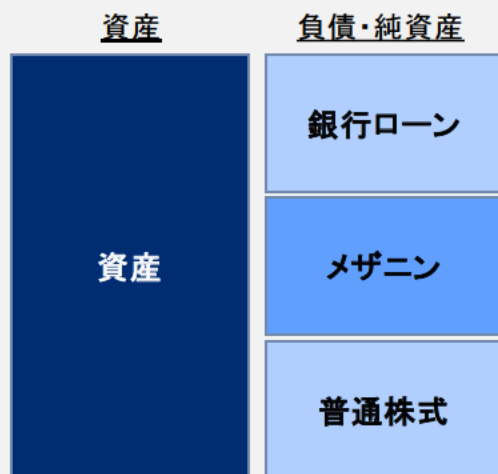
5

■ サンライズ支援の下でコンサルタント数を拡大し、事業成長基盤を構築。2016年9月に東証マザーズ上場



■ プライベートエクイティ案件にはLBOファイナンスが不可欠

- 案件の大型化・複雑化に伴い、エクイティのみでは十分な資金供給が難しい局面も増えている
 - シニアローン、リボルビング・クレジット・ファシリティ(RCF、コミットメントライン)、メザニンローン(劣後ローン、以下メザニン)等を組み合わせたLBOファイナンスは、企業投資・再編を実行するための重要な金融インフラとなっている
- メザニンは、シニアローンのレバレッジ制約を補完し、スポンサーの過度なエクイティ負担を抑えつつ、案件成立性を高める役割を果たす。特に大型カーブアウト、事業承継、買収後投資を伴う案件で重要性が高い



メザニン活用の主なメリット

- 調達余力の拡大(シニアとエクイティのギャップ充足)
- 資本コストの最適化(エクイティ対比で低コスト)
- 議決権の希薄化回避
- 支払いの柔軟性(キャッシュフロー負担の軽減)

■ メザニンにおける制度上の課題認識

- LBOファイナンスにおいてメザニンを担うデットファンドは、貸金業法上の登録が必要となる場合がある
- 特に、投資家要請やガバナンス独立性の観点からSPCをGPとして活用する場合、SPC単位での純資産要件(5,000万円以上)、貸金業務取扱主任者の配置、組合名義での登録等の負担が生じ得る
- 貸金業の登録は3年毎の更新が求められるが、メザニンファンドの存続期間は10年程度かかる場合もあり、負担が大きい
- LBOファイナンスでは、将来の資金需要に備える「保険」としてコミットメントラインを設定するが、コミットメントラインフィーがみなし利息とされることで設定・利用が阻害され、スポンサーがバッファとして自己資金をより多く拠出せざるを得ない状況になる場合も存在
- プロ向けLBOファイナンスの実態に即した制度整理が望まれる

JPEA協会員からの声

- ✓ “ファンド(LPS)は設立後に純資産5,000万円のキャピタルコールを経なければ貸金業登録を申請できず、登録完了までさらに2～3か月を要する。その間は貸付けができず、案件の機会損失が生じている” (メザニンファンドA社)
- ✓ “適格機関投資家等特例業務の届出を行うプロ向けファンドでありながら、消費者金融を念頭に置いた規制の適用を受けている” (メザニンファンドA社)
- ✓ “契約締結時書面等の貸金業法上の書面規制は消費者向け融資を念頭に置いた実務。プロ間の取引では弁護士関与の下で契約実務が確立しており、条件変更や債権譲渡の都度の書面对応は過大な負担となっている” (メザニンファンドB社)

- 貸金業法について、プロ投資家・事業者向けLBOメザニンを念頭に、実務に即した規律の明確化・簡素化を検討すべき
- 健全なメザニン／プライベートクレジット市場の育成は、我が国の企業再編・事業承継を支える資金供給基盤の強化につながり、ひいては企業価値向上と我が国産業の競争力強化に資する